## 会 議 録 (概要)

会議の名称	令和 5 年度 第 4 回佐渡市行政改革推進委員会
開催日時	令和5年11月15日(水)13:00~15:00
場所	佐渡市役所会議室棟 第3会議室
会議内容	<ol> <li>開会</li> <li>議事</li> <li>1)佐渡市単独補助事業のヒアリングまとめ</li> <li>2)その他</li> <li>別会</li> </ol>
会議の公開・非公	公開
開	
(非公開とした場合は、その理由)	
口体( 19年出)	
	·委員 安土 祐子、池 倫子、今本 啓介、桑原 康彰、 西尾 真治、山口 博司
出席者	《市役所》(6名) ・事務局 総務課長 谷川 直樹 総務課課長補佐 金子 一生 総務課総務行革係 係長 相田 好彦 社会福祉部長 吉川 明 総務課デジタル政策室 デジタル主幹 中川 裕 総務課デジタル推進室 デジタル推進係 係長 桃原 里沙
会議資料	別紙のとおり
傍聴人の数	0人
備考	
会議の概要(発言の	要旨)
発言者	議題・発言・結果等
委員	1 開会 これより第4回佐渡市行政改革推進委員会を開会いたします。本日はお忙し いところご参集いただきましてありがとうございます。 本日は佐渡市単独補助事業のヒアリング結果について、委員の皆様の評価を

まとめたいと思いますのでよろしくお願いします。それでは議事に入る前に本 日の概要について事務局より説明をお願いします。

金子総務課長補佐

本日はよろしくお願いいたします。それではお配りしましたタブレットの資料2の評価結果②シルバー人材センター運営事業補助金、こちらをご覧いただきたいのですが。前回皆様から各課のヒアリングを行っていただきまして、皆様から頂きましたご意見を下の方にコメントということで書かせていただいております。そのうえで、この補助金の評価もいただいておりますので、例えばシルバー人材センターであれば、現状通りというところが多数であったことから、委員会の評価結果としては現状通りということにさせていただいております。加えて、取りまとめのコメントがありまして、皆様からのご意見を集約しまして、こういったコメントでいかがでしょうかということで、あくまで事務局の案として作成させていただいていますので、このように直した方がいいとかそういったご意見を皆さんからいただきたいと思っています。全部で5事業ありまして、時間が70分くらいあるのですが、1つ10分ずつくらいでまとめの議論をさせていただきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。私からは以上です。

委員

ありがとうございました。今ほどの事務局の説明に対して各委員から質疑な どあれば、ご発言をお願いいたします。

2 議事1) 佐渡市単独補助事業のヒアリングまとめ

委員

それでは社会福祉課の社会福祉協議会補助金については、前回も滞りましたが、懸案事項が多いため最後にしまして、高齢福祉課のシルバー人材センター 運営事業補助金から確認をしてまいります。今開いていただいているところか と思いますが、何か修正やご意見等がありましたらお願いします。一応読みま すか。

金子総務課長補佐

はい。私読み上げしましょうか。

委員

はい。

金子総務課長補佐

評価結果としましては現状通り。取りまとめのコメントとしては、高齢化の進む佐渡市においては、高齢者は重要な労働力であるため、会員を増やす取り組みに期待し補助金は現状通りと評価する、とさせていただいております。皆様からのご意見も、会員を増やす取り組みが必要だと、PRを、というところはたくさんいただいているのですが、補助金自体の削減等についてはあまり言及がなかったので現状通りというふうに書かせていただいています。以上です。

ありがとうございました。それでは何かございましたらお願いいたします。 委員。

委員

コメントのところですが、会員数を上げるための努力、アイデア出しというところと、その上の広告費をかけてというところと、下のネーミングというところが同じような内容なので、真ん中の会員数を上げるための努力、アイデア出しという中の例えばみたいな感じで整理してもいいのかなというふうに思いました。

金子総務課長補佐

はい、承知しました。

委員

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

特に無ければ次に進みたいと思います。その次ですが、元気な地域づくり事業補助金ということで、こちら事務局から説明をお願いいたします。

金子総務課長補佐

はい。次に地域づくり課の元気な地域づくり事業補助金でございます。皆様の評価としましては、一部改善というところがほとんどでした。ということで評価結果は、事業内容の一部改善ということにさせていただいています。コメントとしましては、補助金の予算と決算に乖離があるため、事業内容のチェックと予算額の精査が必要である。

もう1点が、祭りの補助金が地区によって様々であり、経費内容を精査した うえで統一した基準により補助金を支出するように見直しが必要であるとさせ ていただきました。よろしくお願いいたします。

委員

それでは今ほどの評価結果について修正のご意見ございましたらお願いしま す。委員も何かありましたら発言していただければと思います。

委員

基本的な土台はよいと思いますが、そもそもコミュニティの活性化ということが大きな課題というか目的になっている補助事業だと思いますので、祭りの補助金を出すということの精査だけでなく、コミュニティで衰退する活動を支えていくという観点で地域の活動そのものを支援することと合わせて捉える必要があり、補助金の制度だけでとどまる話ではないと思います。

委員

事務局いかがですか。

金子総務課長補佐

そもそもの補助金の意味に言及がない部分があるので、今委員からいただいた、そもそもの地域コミュニティ活性化のための元気な地域づくりのための補助金という中での何かしら大きい部分の言及があったほうがいいのかなと思いました。

谷川総務課長

コメント欄の一番下の方に、祭りや地域を元気にする取り組みも大切という、 この中をもう少し拡大してコミュニティ本来の趣旨に立って、そういったもの を取りまとめて入れるという方向で。

委員

いいですか。

委員

はい。

委員

今のお話の続きになりますが、一番上のコメントで、補助金の算定方法カッコの中で一部の祭りに過大にすぎないかというのがありますが、ここもカッコの中をもう少し具体的に書いて、一部の祭りで過大に使いすぎている、プラス逆に本来必要なところが他にもあるのじゃないか、という見方をしてあげると今のご指摘の部分をカバーできるかなと思いましたがいかがでしょうか。

委員

いかがですか。

金子総務課長補佐

そのあたりを踏まえまして、コメントのところに大前提の部分を少し書いた うえでという形で修正させていただきます。

先ほどのシルバーの件もそうですけども、最終確定前に皆さんにもう一度確認のメールをさせていただきますので、修正案を送らせていただいて、また皆様からご意見いただきまして OK ということであればそれでまとめさせていただきたいと思います。まず変更案を事務局でもう一度作成させてください。申し訳ありません。

委員

ありがとうございます。

委員

他いかがでしょうか。無ければほぼ原案通りで修正をしていただければと思います。

それでは続きまして、社会教育課のスポーツ協会運営費補助金の事案に移り たいと思います。説明をお願いします。

金子総務課長補佐

次に社会教育課のスポーツ協会運営費補助金でございます。皆様の評価、現 状通りが一番多くいただきました。コメントにつきましては、佐渡市とスポー ツ協会の役割を明確にし、協会として成果目標を定めたうえで、よりニーズを 踏まえた事業の展開や利用料の適正化を図る必要がある。今後はボランティア の活用、利用料の適正化や人件負担の見直しなど、市の補助金に頼らない運営 が求められる、とさせていただきました。

委員

ありがとうございます。それでは今ご説明いただきました案について何かご 意見等ございましたらお願いします。

	委員。
委員	コメント半分まではいかないのですが、4割くらい、ちょっと改善が必要という内容のコメントになっている気がして、取りまとめコメントの部分もそうですが、本当一部ですが人件費負担の見直しなど市の補助金に頼らない運営が求められる、そういったコメントがある中で現状通りという結論で大丈夫なのでしたっけ。矛盾というか、コメントが一部改善よりな気がするのですがどうでしょうか。
金子総務課長補佐	ありがとうございます。皆様の集計をいたしますと、現状通りという評価をいただいた方が実際多かったのですが、おっしゃる通り内容を見ますと、割と一部改善の指摘が多いなというところも正直あります。改善の内容をいただいたのですが、評価現状通りとさせていただいている方の、例えば1名なり一部改善に変更していただきまして、最終的に一部改善というような建付けもありかなと思いますが、評価の結果は現状通りが多かったというのは事実ではありまして。
委員	現状通りではあるのだけど、一部改善と言われるとそこまでの改善ではない んだけど、というようなのはある可能性はありますよね。
委員	間って感じ。
委員	間というか。まったく現状通りかと言われるとそうじゃないという、それはいずれについてもそうなんじゃないのですかね、逆に言うと。
委員	私たぶん言ったと思うのですけど、スポーツ協会さんがやっている事業と 社会教育課さんがやっているところの、ダブっているところが見えたのでそう いうところが改善点なのかなとは思うのですが。
委員	コメントには入っていますね。
谷川総務課長	~をしてくれれば現状通りでよいというようなコメントが多数あったもので、そこなのですよね。
委員	そうなると内容の改善というか、内容の改善ではあるんだけど。
委員	事業は継続してもらいたいけど、その細部のところに改善のあれがある感じ なんじゃないですか。
委員	現状通りカッコ条件付き。

委員 本当に現状通りだと何もなおらない。 委員 本当に現状通りで何も問題がないというのは少ないんじゃないんですかね。 委員 そう思います。何事においても課題は絶対。一部改善じゃないのかなと個人 的には、私たぶん改善に丸をつけていると思うのですが。 委員 そこの定義をはっきりさせた方がいいのかもわからないですね。 委員 現状通りという評価自体をなくした方がいいような気もします。 委員 そうなんですよ、現状通りと言われると、何もないということですからね。 あまりここで評価する意味がないという。 委員 実は私、先ほどのシルバー人材センターもちょっとそこが 気になっていた のですが、あれも現状通りにしていたのですが、全く現状でよいとは言ってい ないので。現状通りという評価項目自体があまりよくない。なくして全部一部 改善にフォーカスすればよいかなとも思います。 金子総務課長補佐 財政部局も我々も、市単独でこれだけ多額なというところで題意識を持って 今回提案させていただいているので、事業内容の一部改善、シルバーさんも含 めてですね、という形コメントは結局はそういう形になっていますので、票の 入り方は事業の一部改善という評価結果とさせていただいてもよろしいでしょ うか。 全部それでいいですかね。要するに、本当に現状通りと思っている人がいる 委員 かもわからない。 一個ずつ議論して全員が総意の上であればいいんじゃないんですか。シルバ 委員 ーはシルバーで、これはこれで。多数決でいいのかわからないけど。 委員 私現状通りに付けるときって、事業としてはあってほしい、無くしちゃうと 困るだろうなという。 はい、私もそういうイメージだったんですよ。事業内容自体に改善する必要 委員 があるというのはもうちょっと何か手を入れないといけないという感じがあっ たので。

委員

2本立てならいいんですかね。事業の存続みたいなところはあり、なし。

委員 それは廃止になるんじゃないですか。

委員 なしの場合は廃止になります。事業としては継続してほしいということに

委員 たぶん、現状通りというと今のままやるという感じなので。

谷川総務課長 継続か廃止かという選択肢が一番始めにあって、その後ろに理由みたいな形 に。

委員 継続において改善すべき点ですよね。

谷川総務課長 廃止の場合も意見出すというような、廃止ですよね。

委員 それってもしかしたら受け手にもよるかもしれないですよね。うちらがちょっとなおせばいいじゃんと思っていても、先方の方は、いや抜本的なんだけどと思うかもしれない。

委員 たしか去年は継続かどうかでしたよね。

金子総務課長補佐 去年の評価表を使っているのですが、すみません。今ちょっと打ってみますが、補助金自体が廃止か継続か、そのうえで内容をどうするかという2段書きにしたいのですが。

去年もこの評価基準をもう少しわかりやすくしてほしいみたいな話をしてい ましたよね。

金子総務課長補佐 申し訳ないです。

委員

委員

委員

委員

去年より今年の方が評価自体はしやすかった、紙とかすごく作りやすかった のですが、フォーマットとか。その時点で言えばよかったです、すみません。

結果が出てから言うのはよくないんですけど。

記憶にないですが、現状通りに1個も丸を付けていないかもしれません、同 じ理由で。現状通りってなくないとその時たぶん思っていて。事業内容の一部 改善と、事業内容はそのままで良いけど補助内容の一部改善みたいな。 委員 そうですよね。事業

そうですよね。事業内容と補助内容ではまた違いますよね、結局。

委員

事業内容を見るのか補助内容を見るのかによって。

委員

事業内容を見るということになると、例えばこのコメントで言うと、社会教育課の公民館事業と重なる部分を明確に仕分けするという、これは事業内容の改善ですよね。ただ補助の仕方もこの間たぶん問題になっていたと思うのですが、そういう部分になると事業の変更ではないので。

委員

市が運営しているのと変わらないくらい全面的に市が補助するのはどうかと 思う。

相田総務行革係長

今、画面に出してみました。

金子総務課長補佐

今回のスポーツ協会の例をして、事業の評価と補助の内容というか、2つ書かないと整理がつかないかなというところで。

委員

事業の一部改善必要、とか書いた方がいいんじゃないですか。

金子総務課長補佐

継続(事業内容の一部改善が必要)とかという、補助金自体は継続なのですが、やり方というか。

委員

たぶん、抜本的な改善でそれでもやると言うのであれば、抜本的な改善をしたうえで継続とか、そういう書き方できそうですよね。必要と書くのがいいのかどうか。

金子総務課長補佐

委員いかがですか。ちょっとご意見を、慣れているところでご意見いただけ るとありがたいのですが。

委員

委員何かご意見ございましたら。

委員

すみません。若干通信状況が良くなくて。今何を問われているのですか。

委員

評価結果ですが、今共有画面に継続(事業内容の一部改善)という風にちょっと書き換えたのですが、一部改善の必要とか入れてもいいのかなというのを 僕がちょっと言っていたという、細かいところですが。

委員

それはどちらでもよいような気がします。継続というのは言わなくても継続なのかなという、廃止以外は。

そうですよね、確かに。継続は継続なんでしょうね、たしかに。

委員

事業内容の、というところって。

委員

そこですよね。私は補助金の出し方とか補助金を減らすとか、そこに関わるものは一部改善とか抜本的改善で、そこには至らなのだけれども事業は見直して欲しいというのが現状通りかなと解釈したのですが。

委員

先ほど言っていたのは、事業自体の内容をどうするかということが入ってくると、事業内容の話になってくるんだけど、補助の内容を見直すということであれば、それは事業内容の見直しではないので、そこは区別した方がいいんじゃないのかというのは意見としてこちらで出てきたのですが。

委員

私の意見としては、事業内容を見直さなくていいということはあり得ないという認識で、事業内容には何らかの改善ポイントは必ず、皆さんがご指摘されたのでそれは言わずもがなですよね。そのうえで補助の仕方まで改善する必要があるのかというところが評価のところなのかなってというふうに思いました。

なので、私の意見としては、現状通りというのをなくして、評価については 補助内容を一部改善するのか、抜本的に改善するのか、廃止するのかの三択。 事業内容の改善については、必ずご指摘がされたように現状通りでいいという ことはあり得ないのかなと思いました。

委員

事業内容が現状通りでいいということはあり得るんじゃないですか。例えば 今回の出ているやつでも、祭りとかに補助すること自体は良いというのはある んじゃないですか。

委員

それは補助の仕方は変える必要がないので。

委員

その場合は現状通りということか。

委員

ただ補助金の出し方が問題があるということになると、委員の中ではどうい う判断になりますか。

委員

事業内容については必ず改善点があると思うので、ここで評価を分けて示すのは補助の仕方について改善が必要だとか廃止だとか。私の最初の発言と変わってしまいますが、今の委員長のご発言を捉えると、現状通り、補助の仕方は変えなくていいけれど、事業内容については改善の必要があるという場合はこちらでしょうか。

どうしましょうか。

委員

ここでいう事業って補助事業だから、補助と事業ってもしかしてイコールな んですかね。

委員

事業の中身は別かなと思っていて、補助金だから補助金を受けるのはいいけどやっている事業の中身は改善が必要ですよ、というそういう2段構えなのかなと。そうすると事業内容は一部改善しなきゃいけない、それはそうですよね。見直しは絶対必要。

委員

でも補助事業なんですよね。そのことを事業と言っているんですよね。

委員

だからイコールなんですかね。

委員

そうか。そうなるとあまり意味のない議論なのか。

金子総務課長補佐

去年は補助金だけをピックアップしたのではなくて、政策事業のどれを選ぶかでやったので、表記が事業になってしまっているのですが、そういうたてつけで言うと補助、今回で言う補助にあたるのかな。

委員

その補助を受けれるのが現状通りなのか、改善が必要なのかというとこで分けて、事業内容の改善点は別にあるということですよね。

委員

元々の評価シートは補助と書いてあります。映しているところ事業内容の一部改善と書いてありますが、元々の評価シートは補助内容、補助全体の抜本的な改善というタイトルだったかと。

委員

たぶん事業の是非については、というよりは補助がどうかということで評価 はしていたんじゃないですかね。

金子総務課長補佐

申し訳ありません。そうです。評価シート、事業のところ補助にして今回、 昨年事業だったものを補助に直してお配りしておりまして、集計シートが去年 通りになってしまっておりまして、なので事業のところ補助と読み替えという ときにどうかというところで申し訳ございません。補助内容の一部改善。

委員

そうしたらこれでいい気がしますよね、継続(補助内容の一部改善)。

委員

継続という書き方いらないのかもわからないですよね。あえて書く必要があ るのかという。継続決まっているので。

委員 補助に対して。 委員 いえ、補助内容の一部改善っていう。 それでいかがですかね。今バラバラと言ってしまいましたが。 金子総務課長補佐 補助内容の一部改善が必要ということで。 はい。まぁ求められるでもいいかもわからないですね。必要という部分、ち 委員 ょっと客観的に見てもいいのかなと。 金子総務課長補佐 はい。補助内容の一部改善が求められる。そうしたら2つ前に戻っていただ いて、もう一回、申し訳ありません。 委員 補助金は現状通り評価するということになるのですが、この場合はあれです かね、補助金は現状通りなんですよね、これでいいのですが、こっちの場合は やる内容の問題をもっと言っていたと思いますので。広告をちゃんとするとか、 そういうことが言われていたと思うので。 委員 これはこれでいいんですかね。 これでいいんじゃないですかね。補助金は現状通りでいいんだけど、事業内 委員 容について、より会員を増やす方向で検討してほしいとかそういうことですよ ね。 委員 現状通りにするけど頑張れってことですよね、コメントの内容も。 委員 その会員を増やす努力をしてほしい、という改善の方のメッセージに重きを 置きたいと思います。現状通りと言われてしまうと今のままでよ いのかなと いう感じがしてしまうので。 委員 補助金自体は変えないですよね。 委員 補助金自体は変えない。 委員 事業内容の一部改善でどうでしょう。 委員 そうなると事業内容の一部改善なんですよね。

委員

補助内容は現状通り、というのも入れてあげてもいいんじゃないかな。

委員
それはそれでいいと思います。

委員 補助内容は現状通りで、事業内容が一部改善っていう。

委員だいぶややこしいことになってますけど。

委員 補助内容にカッコつけて事業内容は一部ということですよね。

委員 現状通り(条件付き)でもいいと思いますけどね。コメントのところにも書

いてある通り。

委員 補助金自体はいいんだけど、事業内容をもうちょっと改めるべきだというこ

とですよね。

金子総務課長補佐 補助金は現状通りですけど、カッコで事業内容一部改善で。

委員はい。

委員 現状通りとだけ書いちゃうと委員の言う通り、全部パーフェクトみたいな。

委員 ただし事業改善が求められる、とかですかね。

委員 ただしって打つ。

委員 但し書きを入れる。

金子総務課長補佐 現状通り、但し事業内容の一部改善が求められる。

委員 はい、そういう形でいいんじゃないですか。

それではもう一回ちょっともう一個見ます。地域づくり課のやつですね、先

ほど見た。これは事業内容の一部改善ということで書かれているのですが。

委員補助ですかね、これは。

金子総務課長補佐補助内容の一部改善。

委員 内容についてはあまり言われていないですよね。

委員どっちもではありますよね。

委員 そうですよね。

委員 どちらかというと補助金の方ですよね。

委員 金がちゃんと適正に使われているのか、地域による差がないのかそういう。

委員補助内容、事業内容とも改善の必要があるということじゃないですかね。

委員 共にですよね。

委員 共に。そういうちょっと厳しい評価でいいんじゃないですかね。

委員 たしかに。抜本的ではないけど、補助、事業共に一部改善。

金子総務課長補佐補助内容および事業内容の一部改善。

委員 が求められる。

金子総務課長補佐はい。

委員 正直それを言い出したら、補助と内容ってそれぞれあって、それぞれつけら

れてもいいのかもしれないですけどね。

委員 コメントを分けて。

委員 まあいいんですけど。

**季員** 事業内容は良いんだけど、それは補助するほどでもないんだということもあ

り得るんじゃないですか。

委員 事業内容を改善してくれないと補助はちょっと、というのもありますもんね。

委員あります。

委員 そうなんですよね。

ということで、いいですかね。次新しい案件ですが、最後の案件ですかね。

火葬場霊柩車のやつですが、こちらの方説明をお願いします。

金子総務課長補佐 生活環境課の火葬場霊柩車運賃補助金ということで、廃止が半数だったので

すが、コメントを見ますと、すぐ廃止ができない場合でもということがありまして、まとめとしては補助全体の抜本的な改善とさせていただいていますが、 内容としては、県内他市で実施していないことや今年度限りで要綱の終期を迎えることからも、廃止を含めた事業そのものの抜本的な改善が必要である。継続する場合でも、補助額の減額や所得制限、補助基準の厳格化するなどの対応を検討することと一旦させていただいています。お願いします。

委員

それではこちらについていかがですか。事業全体の抜本的な改善とのことですが。これは廃止が3名もいるというのは、もうちょっと廃止を重んじてもいいのかなという気がしますがいかがですか。

委員

いいと思います。いきなりじゃなくても、将来的な着地点として廃止っていう。

委員

できるだけ早い時期ですよね、それは。

谷川総務課長

廃止、但しという書き方は。

委員

要綱の効力が失われた後にまた、再提出というかそういう例ってあるんですか。

金子総務課長補佐

今補助要綱のほとんどに終期を定められていまして、それはそういったのがないと見直しがかからないということで、3年でほとんどの補助金切るように作っているんです。そのタイミングで何かしらの改善をするようにとのことで、この補助金だけじゃないんですけど、今回この時期で必ず現状維持じゃなくて何かしらの改善をして、また要綱を延長するみたいな作業がどっちにしても今年必要なので、今回いただいた、延長するにしても所得制限を付けたりとか、そういうお金ある方に無理して補助する必要がないようなたてつけ直しをして延長するか、それともそもそも終期なのでやめるかということもありますし、それに向けて今回の委員会さんのご意見が重視されますので、基本的には廃止だけどやるとしてもというあたりを明確に出した方がいいかなと思っています。

委員

たぶん改善と言われると、直せば継続していいという風に聞こえてしまうので、廃止なんだけど、市民への理解だったりとか、補助事業の年月というのをうまく使って廃止に向かうということであって、改善ではないのかなという気が。

委員

効力が失われるのはそれがいいタイミングなのかなと思いますし、突然なくなっても困る方、凹んでいる方もいるかもしれないので、何月何日とかある程

度期限を明記して廃止っていうふうに。 委員 そうなったら今年度廃止っていうことでも、告知もなされているとは思いま すけどね。緩和措置みたいなのがこの場合いるのかというと、そもそも。人は 死ぬのは1回だから、前自分の親族のときは貰えたのに、とかいうことにはた ぶんならないんじゃないかなという気はしますけどね。 委員 ほとんどの市民が知らないと思うんですよね。 委員 そこも気になったところで、結局これ依頼者が全部やっていることだから、 個人がやることじゃないんですよね、そもそも。 委員 1番上に書いてありますけど、市民目線、補助金がなくても問題ない、本当に そうだと思います。 委員 これ気になったのは、葬儀会社がもらうだけもらって、市民に還元されてい ない可能性ってありますよね。 金子総務課長補佐 今の結局わたしこれにサインした覚えがありますけど、これでいくらもらえ ているのか正直分からない、最終的に精算でおそらく引かれているんだろうな という。 そうですよね。そういう意味でもこれはやっぱり僕はいらないという方向で 委員 いいんじゃないかと思うのですが。 私も全く同意見なのですが、ちょっと気になるのが、今こうやってみんなで 委員 話しているとみんな廃止で一致しているように感じるのですが、結果を見ると 改善が3人いるんですよね。3、3で割れているから、改善して続けた方がい いよと思っている方がいるなら、そっちの意見も聞いた方がいいのかなと思い ました。私は今めちゃめちゃ廃止に大賛成なので委員と同じ意見ですが。 委員 これコメント書いたときにもうちょっと緩いことをかいたような気がする。 委員 これはたぶんみんな廃止でいいんじゃないかなと思うところは一致している んだけど、廃止というのが、急にぽっとやめるのか、もう少し緩やかなのを持 つのかっていうだけな気がして、改善して良くしてさらに次もっていうもので はないのかなっていう。 委員 それこそ冒頭に継続か廃止かの2択を持って来られるなら、たぶん廃止で一

致するのかなと思う。どうなんですかね。継続意見ってありますか。

私抜本的改善と書いたのですが、それは試験的にいきなりばつっとやらないように改善したいと考えたという、そんなイメージです。

委員

じゃあ廃止でいいんじゃないですか。

委員

廃止です。

委員

それが3月以降すぐっていう前提のことですよね、4月以降。

金子総務課長補佐

そうですね。

委員

そうなるともう一回またこの要綱も作るということになってきて、それはそれでけっこう、ちょっとのために所得制限とか付けるのかなってくるのかなって。それはちょっと負担が大きい割には効果が低いのかなという気はしながら聞いていましたが、いかがですかね。

金子総務課長補佐

委員会の意見としては廃止で、コメントにもありますけど、どうしても続けなきゃいけない場合はこういうことをする、というコメントの中で。

委員

でも強く廃止ということを押し出して、コメントの中にはもちろんホールす する余地はあるけど、可能な限り早い時期での廃止が望ましいということにた ぶん皆さん違いないと思うので、そこは書いてもいいと思いますけどね。

谷川総務課長

市民周知の期間とかってどうしても必要になってくるもので、1年とか切ってコメント入れるかですね。

委員

1年要るかなという気がするんですけどね。

委員

さっさとやれって思うけど。

委員

市民に対しての補助金じゃないので、実質的には。葬儀会社がやることなので、申請者は市民になってるのでしょうけど。だからそういう意味では葬儀会社のための補助金になっているところがあるので。

委員

我々の意見としてはあくまで早急に、可能な限り今年度というのがたぶんみんな同じ意見かなと思うのですが、決定権とか命令権はないので、最終的な手続きにかかる時間とか踏まえてどうするかは行政の方でしてもらうしかない。

委員

要望を継続するにはちゃんと継続するように作り直さないといけないので、

そういう意味ではちょっと違うのかなって。手間がかかるので。なくしてみて、 例えば遠距離の人がすごい葬儀の料金が上がったとかいうことが出てきたらま た作ったらいいんじゃないですかね、作るというかまたやり方があるのかなと いう気がしますけどね。

金子総務課長補佐

基本廃止ということで。

委員

はい。委員それでよろしいですかね。

委員

はい、いいと思います。取りまとめのコメントが、廃止を含めた事業の抜本 的な改善が必要であると書いてありますけれど、ここを廃止に向けた検討が必 要であるとか、廃止とか。

金子総務課長補佐

取りまとめの方は、廃止に向けた検討が必要である、抜本的なというのは削除します。ただしの部分は2ぽつ目に書いてありますので、基本的には廃止に向けた検討ということで。

委員

評価結果はもう廃止だけでいいと思いますけどね。

金子総務課長補佐

はい。

委員

丸ぽちの4つ目のところ、いきないのところりだと。

金子総務課長補佐

大変申し訳ありません。

委員

ということでこちらは廃止ということで。修正していただけたらと思います。 それでは一番今回懸案の社会福祉課の社会福祉協議会補助金についてです が、説明に来られる。

金子総務課長補佐

追加資料をいただいたんですけども、委員からもお話がありました、法人事業自体の評価というのが今回この委員会では難しいだろうと、経営判断まではできないだろうということで、社会福祉協議会に対する補助金自体はなくせないという前提の中で、基金の残高とかキャッシュというあたりをなく、補助事業自体が適正かという判断だけに絞りたいなというところが前段としてございます。そういったことから、事業概要、正直基金残高聞いたんですけど、ないそうです。なので本当にまずい状況でありまして、運営自体の指摘を我々としても難しい中で、今こちらが地域福祉事業と社会福祉法人運営補助金でお支払いしている部分が適正かどうかというだけの判断にさせていただけないかなというご相談をしたいところなんですけども。

でもこれ結局私たちの方で意見を出して廃止といっても廃止できるものでは ないんですよね。

金子総務課長補佐

そうですね。一部行政の地域福祉事業というもの自体を社会福祉協議会にお願いしている部分もございますので、やめるということは、こちらが職員を採用してその地域福祉を市が直営でやるという話になるので、基本的にはそういうことはできないという風に思っておりまして。

谷川総務課長

委託補助の方が高いというところがあるんですよね。本来は市がやるべきと ころを社会福祉協議会の方に担ってもらっているというのがあるもので。

委員

補助というよりも委託しているということですよね。

金子総務課長補佐

市のやるべき地域福祉事業を委託しているような形として補助金というところなので。

委員

その補助金の貰っているお金の中、予算内で活動が全然できていないという のが現状ということですよね。

谷川総務課長

向こう側の経営難でしょうね。

委員

むしろ赤字をなくすんであれば増やさないといけないということですよね。

金子総務課長補佐

まあそういうことです。あと補助金以外の事業で、この前課長から説明がありましたけど、デイサービスがコロナで利用者がいなくて介護報酬が激減して、その分人件費を下げるわけにはいかないので赤字になるという。結局法人運営全体で見ると、そういう介護報酬の増減がかなり響いてきている部分で、かといって我々が委託している地域福祉事業で赤字があったかというとそういうことではなくてですね。今見てほしい補助金じゃない部分の赤字がピックアップされてしまって、前回論点がずれてしまって申し訳なかったのですけども。

委員

あまりお金に色がないから、こっちが大丈夫でもこっちが厳しかったりする と必然的にそれを見てしまう。そういった補助を付けてもいいのかという議論 がされてもいいのかなと。

委員

デイサービスとかって言うと、しゃくなげさんとかそういうところですよね。 実際来年度からは歌代さんが民間に委託という形ですよね。それは赤字の部分 を切り離してという考えではできないものなんですかね。

金子総務課長補佐

私聞いているところによると、デイサービス松ヶ崎さんはやめると聞いてい

ます。それもこれの一環にどうしてもなってしまうんです。岩首にあって松ヶ崎にあって両津にあってという中で、真ん中の松ヶ崎が利用率が4割とかってなってくると当然赤字になります。今回法人運営が危機的状況という中で、松ヶ崎さんやめて、岩首に行っていただく形と両津の方に行く、あと畑野に行くという風に割り振ると聞いているんですけども。なので今回社会福祉協議会補助金じゃない部分の赤字がクローズアップされてしまって、出す資料も我々が精査していなかったので申し訳なかったのですけども。

委員

今回の対象になっている補助の内容というのは、どういう風に理解すればいいですか。

金子総務課長補佐

今ですね補助金だけが当たっている事業の事業予算書と決算書をいただいていまして、担当の人に来てもらいます。申し訳ありません、少々お待ちください。

金子総務課長補佐

社会福祉部の吉川部長においでいただきまして、私の説明も悪かったんですけども、法人全体の部分の話から逸れてしまったもので、佐渡市が出している補助金の中身と言いますか、そちらの方の説明を部長からしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

吉川社会福祉部長

社会福祉部長の吉川です。私からも社協の補助金の方、予算説明をさせていただきます。まず社会福祉協議会自体は、こちらにも出ていますように地域福祉事業、ここを効率的にやるという団体で、地域福祉の推進ということでやっています。

今ほど議論あったと思いますが、その他に介護保険事業を実施しております。 介護保険事業につきましては会計一緒になっておりますが、基本的にはコロナ の関係で大幅な減収となりまして、法人運営全体非常に圧迫している状態にな りますが、それとは別に福祉に関してこちら補助金の方を佐渡市から出してお ります。この福祉事業につきましては赤い羽根共同募金の収入、その辺が主な 収入になっておりまして、その収入だけで法人運営することは非常に不可能な 状態となっております。そのため、社会福祉法にも定められた地域福祉を推進 する法人ですので、全国的に市町村の方がバックアップ、一緒に地域福祉を推 進しようということで補助金を出している団体でございます。

上が人件費でございますが、こちら大きく分けて、法人運営と地域福祉事業という風に分けさせていただいております。法人運営につきましては役職員の皆さんに出している給与、こちらが主な法人運営費でございますし、地域活動費につきましては、実際に現場で働く職員の人件費になっております。

その下が事業費ということで、大きく分けて活動の中で(1)から(7)、こちらの事業を地域福祉事業として佐渡市の方で補助している団体でございます。その他の高齢者の健康増進ということで、屋内ゲートボール場の運営にこ

ちらについても補助金を支出しております。

補助金の根拠としましては、事業費から収入を差し引きまして、基本的には 2分の1補助ということで今現在出しております。社協全体としてはこれだけでは賄えないものですから、介護報酬の収益を充てながら運営していた状態でございますが、介護報酬が減額したことに伴いまして、令和5年度からは法人運営費につきましては2分の1補助、地域福祉事業につきましては3分の2補助という風に社協を支える補助スキームを変更して、現在社会福祉事業に取り組んでいるものでございます。

こちらの経営が健全かどうかといいますと、基本的には社協の収入は赤い羽根募金、それしかございませんので後の部分については市の方で支えながら地域福祉を推進していく、そんな事業のスキームになっているところでございます。簡単ですが私からの説明は以上になります。

委員

お忙しいところありがとうございました。それでは何か今ほどの説明について、ご質問等ございましたらお願いします。

委員。

委員

ゲートボール場の運営事業って、それこそ社協さんでやらずにスポーツ協会 さんとかそちらの方に回せないのですか。

吉川社会福祉部長

ゲートボール場につきましては、佐渡市の平成21年度、22年度以降ですね、福祉施設を社協さんに無償譲渡しております。介護保険事業もそうですが、そこの付帯施設としてゲートボール場は社協さんの方にいっておりますので、ただそこを社協さんが運営するのはということで、佐渡市の方で補助金でカバーしているところです。

委員

はい、わかりました。

委員

委員。

委員

ご説明ありがとうございました。人件費ぱっと見ただけなんですが、全体的に高いなと感じていて、ただ高いと感じるのは内容をまだ私が理解していないせいだと思うのですが、その具体的な事業の内容(1)から(7)まであると思いますが、簡単でいいので1つずつどんなことを具体的にされているのかと、それに対して動いている人の人数が適正なのかどうかというのをお聞かせいただけると大変参考になるのですが。

吉川社会福祉部長

はい。まず(1)の地域福祉の推進事業でございますが、ここにつきまして 社協さんの組織自体は畑野の行政サービスセンターの中に本所がございまして、その他に旧10市町村、そこに支所サービスセンターに、支所長がいる支 所サービスセンターになりますが、支所を設けております。そこに職員が最低でも1人ずつ、拠点となる羽茂、両津には複数名の職員が在中しておりますので組織規模としては新潟県内の職員数は多い方になります。ただ、どうしても佐渡という位置条件の中で広い範囲を見ていく中では、うちの方としては一定程度適正な位置かなと思っております。

そういう地域福祉を推進するのが1番目の(1)の事業でございますし、2番目からは細かな事業名、1に付随したネットワークを組み入れている事業、3番目につきましては配食サービスとかですね、そのような生活支援ボランティアそういうような形の事業をしておりますし、3、4はほぼ同一事業だと思います。(5)の高齢者障害者団体活動支援というのは、こちらは老人クラブとか障がい者団体、中々事務局の担い手がいないところを事務局としてサポートするという支援事業になっておりますし、ボランティア推進事業につきましては、ボランティアセンターの開設をしておりますし、社協さんの方だとごむしんネットワークということで、1回200円で出前でのボランティア、有償ボランティア制度をやっていますし、ここが機能して災害時のボランティアを受け入れたりという部分になります。大体そのような事業になります。

人件費につきましては、やはり佐渡の通常の中で言うと準公務員というか公務員に近い人件費で、若干民間に比べれば佐渡の中では高いのかなということは起こっておりますが、ただ令和5年につきましては経営が苦しいということで賃金抑制の動きも出ている状況でございます。

委員

ありがとうございます。よくわかりました。

委員

他いかがでしょうか。

委員。

委員

さっき社協さんの収入減になってくる部分が赤い羽根しかないというあれだったんですが、それは何か増やすというのは、法律的にいいのかどうなのかわからないですが。

吉川社会福祉部長

基本的には寄付金と赤い羽根共同募金が主な市の補助金以外の財源となりますが、やはり会員を、すみません会費がありますね。よく回覧板とかで社協の会員になりませんかというような、あれもありますが、そういう中で会員を増やすとかですね、赤い羽根共同募金の金額を増やすというのが一番の主財源の確保になりますし、あとはここには記載ないですが、例えば地域包括センターとかご存じだと思いますが、ああいうように佐渡市が実際にやるべき仕事の業務委託もいくつかの事業で受けています。成年後見人の助成とかですね、そういう委託事業も受けていますので若干その辺で地域福祉事業に回す財源が確保できていますが、やはり市からの委託事業というと利益幅がそこまで大きくないので、主財源にはなり得ないので、どうしても市からの補助金に頼るという

のが社協の実際の運営形態になっております。

委員

それは改善していこうみたいなお話も出て、ずっとかもしれないですが、取 組みとかってされていたりするんですか。

吉川社会福祉部長

今やっている取組みとしては、佐渡市も行革の中でも職員数の減少ということがありますので、佐渡市の職員数の減少に合わせて民間に委託できる事業は民間にということで、社協さんの方での委託事業を増やして、増やしながら自己財源の確保を上げるようには務めておりますが、どうしても100%実財源で賄うのは不可能という団体だと思います。

委員

はい、ありがとうございます。

委員

他いかがでしょうか。

委員。

委員

お伺いしたいのですが、地域福祉活動推進事業の運営事業というのは事業費補助、事業に対する補助ということでよいと思うのですが、法人運営事業というのは、社協の運営に対する団体補助なのでしょうか。

吉川社会福祉部長

法人運営につきましては、地域福祉を除く社協の法人運営、例えば総務課とか経理課とか地域福祉に関わらない法人運営に対しての団体補助という形で、内訳としては法人運営の補助と地域福祉活動の補助というような、内訳として2項目上げています。補助金自体は1本ですが、内訳は2つにさせてもらっています。

委員

それはその項目で決まってくるだけですよね。団体運営としてどれだけ支出 するかについては、社会福祉協議会人件費全体に対して出している。

吉川社会福祉部長

そうですね。ここでは介護現場の職員の部分の人件費は入っておりませんので、あくまでも介護を除いた社会福祉協議会の運営に対する補助として、運営と地域福祉この2本立てになっております。

委員

前回の議論に上がったのは、社協という団体自体が赤字で立ち行かなくなってしまう恐れがあるのではないかと、そういうことに対する赤字補填とかそういう意味合いでの団体補助はあるのですか。

吉川社会福祉部長

あくまでもうちのスキームとしては、補助率を決めて、令和5年ですと法人 運営については2分の1、地域福祉については3分の2という補助率の中で補 助をしております。ただ、そこの不足財源については今まで介護報酬の収益が かなりあってそこを回していただいていたのですが、今介護報酬が減収になった部分、社協さんの方からはその部分補填していただきたいという要望が出ておりますが、一応対策としてはしっかりと補助率を2分の1、3分の2と定めた基準内での補助金として設定しております。

委員

わかりました。そういう意味で言うと、補助金を出している事業についてどうかという観点だけではなくて、市側で設定した補助率で運営していくということになるので、そうなると補助の仕方を変えるとか赤字補填とかも市の財源で考えていく必要が今後出てくる可能性があるなという気がしました。補助金を出している事業だけではなく、社会福祉協議会全体の運営に市が関わっていく議論が必要になってくるのではないでしょうか。

吉川社会福祉部長

はい。そこにつきましては今年度に入ってからかなり経営を圧迫しているということで、今年度は毎月社協さんの執行部の方と定例的な協議を行いながら 財源の確保の問題、来年以降の市からの委託事業の拡大、何とか社協さんの運 営を継続していきたいという考えで定期的な協議を進めて令和6年度の予算を 協議しているところでございます。

委員

わかりました。今回の評価案は踏み込んだ表現だと思いつつ、市が社協さんの経営に入り込んで一緒に改善をしていく必要があると書いたのですが、それに近いことはもうされているということですね。

吉川社会福祉部長

そうですね。今年定例会を開きながら経営改善を含めて協議しております。

委員

わかりました。先ほど通信が悪くて聞き取れなかったのですが、経営に関する資料がないとか出てこなかったというように聞こえたのですが、そういうことはないですか。

吉川社会福祉部長

全ての経理情報は実績報告書で出ていますので、私どもの事業はすべて把握 しています。

委員

わかりました、ありがとうございます。以上です。

委員

他いかがでしょうか。

委員

すみません、意見ではありませんが、令和5年の資料がわかりやすいので委員にも見せてあげてほしい。こっちが先ほど説明いただいた今年度は2分の1と3分の2になっているよというのと、書き方がちょっと変わって法人運営費と地域福祉とで分かれていて、法人運営費計というのが上に全部まとまっていて、これ見た方が委員も分かりやすいと思うので。

ありがとうございます。

委員

これ見るとゲートボールと慰霊祭がえらいプラスとマイナスですね。これは ボランティア推進事業が自主財源が多いので何とかなっているという。

吉川社会福祉部長

ゲートボールと慰霊祭についてはうちの完全な事業ということで、基本的には10分の10でお出しするようなスキームになっています。

委員

わかりました。ボランティア推進事業とかは自主財源が結構あるので、補助 が少なくて済んでいるという。

吉川社会福祉部長

そうです。先ほど言いましたが、ごむしんネットワークという有償ボランティアですので個人からの利用料も入ってきますので、その分差し引いたものの2分の1いや3分の2ですね、というような作り方でございます。

委員

あとはそういう利益になりそうなやつってないんですね。

委員

福祉ですからね。

委員

今の有償ボランティアの送迎みたいなものが、ガソリンも上がっているから けっこう減るかもわからないですよね、来年。

吉川社会福祉部長

そうですね。入ってくるお金が一緒でも出で行くお金が上がりますので、今年の決算見ないとあれですが、少し収支比率悪化するのかなとは思います。

委員

これからの議論で、できるだけ補助率を変えないという話をしたのですが、 それでもどうしても出していかなければならないのか、2分の1の補助を3分 の2の補助にしたりとか、この補助率について例えば他の自治体と比べてどう なのでしょうか。

吉川社会福祉部長

新潟県内ほとんど統一されておらずですね、10分の10出している市町村もございます。収入経費差し引いて10分の10出しているところもございますし、うちの補助率より明らかに少なく3分の1というところもございます。そこは市町村の独自判断できる範囲ではございますが、市の運営も考えながら社協さんにできるだけ独自財源を確保していただいて、うちも最低限でというそんな考え方で協議していますが、この後物価高騰の影響も受けて立ち行かないとなれば当然補助率の議論は必要になってくると思います。

委員

ということはこの補助率は決まっているわけではないんですね。これで交付

金の算定の基準になっているということもないという理解でいいんですかね。

吉川社会福祉部長

ないです、はい。

委員

見直すというか増やす方向ですよね、これ。

委員

繰越金がもう底をついているという経営状況。

吉川社会福祉部長

基本的には介護事業の収益を繰越で貯めていて介護事業の収益があれば通常 運営ができるのですが、そこの収益がコロナ禍で激減して基金を崩して運営し てきたと。この後も見通しが良くないので、このまま協議しながら何とか一緒 に地域福祉やっていきたいという考えです。

委員

水面下で赤字基調になっているとすれば、早急に何かをしていかないといけない。先ほど仰っていましたが市の関与も絶対的に必要な場面にきていらっしゃると、しっかりここはある程度でかい補助についてすごく一生懸命にやっていかないと。

吉川社会福祉部長

そうですね。結局社協さんが地域福祉を担っていただいているので、佐渡市が地域福祉、現場を社協さんに任せている状況なので、社協さんの経営がなり行かなくなると、佐渡市が職員を雇用して地域福祉をやらないといけなくなるので、ここは市と団体がうまく共存しながら二重行政を避けながらというのが行革の進め方だと思うので、ここは社協さんときっちりと協議しながら進めていきたいと思います。

委員

他いかがでしょうか。

今出ているこの人件費なんかも減らす余地がないというか、これは極限まで 人は削っているという理解でいいですか。

吉川社会福祉部長

努力しながら落としておりますが、県内ではたしかに人数多い方なので、そこの部分も含めてもう少し落とせるのかとかですね、たぶん地域福祉停滞しないようにはしなきゃいけないので、その辺含めながら社協さんの行革という感じの中でどこまで落とせるか、今協議しているところです。

委員

なるほど。結局社協がこれから継続可能かというところがあるということで すよね。

吉川社会福祉部長

やはり地域福祉やる中で社協さんの存在は絶対ですから、そこはなくすわけ にはいかないので、やはりどこまで市が関与するのかという部分、あとどうや って事業継続していくのかというのはしっかりと協議しながら、うちもしっか り予算の方をカバーしていかなければいけないと。

委員

どこもそうだと思いますが、佐渡って元10市町村あったというこの広さもあって、場所が、事業所が多いとかバランスを考えると難しい、今が適正なのかというのも難しいんでしょうね。

吉川社会福祉部長

財政規模のもっと大きい新潟のところの、倍くらいの職員がいるんですよね。でもそこはやっぱり面積が少ないんですよね。そうするとこの広い佐渡で端々に集落が点在するというところカバーするとなると、旧10市町村のところに拠点がないということで今配置しているところですが、この後高齢化率も余計上がってきて外の集落の過疎化が進む中で、社協さんが一定程度点在するというのはお金はかかるのでしょうが理想形という形なのかなと思います。

委員

他何かございましたらお願いします。

それでは本日はご説明いただきましてありがとうございます。

吉川社会福祉部長

ありがとうございました。失礼いたします。

委員

今日もうちょっと方向性をどうするかというのをやらないといけないですよね。

金子総務課長補佐

はい、次回市長への答申を予定しているのですが、今の件のまとめも含めて 来週ちょっとお時間取らせていただきたいと思いますので、申し訳ありません、 説明が不足しておりまして。

委員

次回答申なんですよね。ということは今日ちょっと方向性はまとめないといけない感じですか。

金子総務課長補佐

そうですね。今の話を聞いて評価表をもう一度書いてもらった方がいいのかなと思いまして、それをメールでお送りするのでお出しいただいて、次回の冒頭でまたまとめた形のものを皆さんに直していただいて、議論が今回の4つも含めて出ましたら市長に最後答申してということで、お願いできればと思いますがよろしいでしょうか。

委員

はい、わかりました。

余計評価しにくくなった感じですよね。

金子総務課長補佐

ちょっと入りが説明資料が大きな部分をお出してしまったものですから、あれなんですけど、今の部分が補助金の当たっている部分というところで、この説明、最初にすべきだったと思います。

委員 社協さんがどうというか、佐渡市がどれくらい財源確保しているか。

委員 結局補助しないと佐渡市がやらないといけなくなるので、それは出さないと

いけない、もっと増やさないといけないという。

委員 他のを削って。

委員 さっきの霊柩車。

委員 ここは半分行政と一緒っていう、廃止も何もない感じ。

委員 増やすっていうのは選択肢としてないんですよね。

金子総務課長補佐 あるかもしれない。

**変**員 要するに、さっきの霊柩車なんかのお金をわずかですけど、そういうのを見

直していってもっと福祉に回すというのはありではありますよね。

金子総務課長補佐 そうですね、補助金全体で見たときにどこに投資するかというところで。

委員 増やすか増やさないかでなく、増やさなくて済むように抜本的な改善をしていてほしいということで。ここのコメントにある通り社会福祉協議会が民間 団体だからといってそこにお任せするのではなく、市も一体となって改革をす

る、その方向性でよいのではないかという気もしました。

委員
そうですね。そのあたりも含めて時間もあまりありませんので、金子さんの

方で調整していただいて。

金子総務課長補佐はい。冒頭まとめたものでスタートさせていただきます。よろしくお願いい

たします。

委員 それでは以上で佐渡市単独補助事業ヒアリングまとめについては終わりたい

と思います。

3 議事2) その他

庁内のデジタル化の推進について

委員 次にその他として、庁内のデジタル化の推進について、デジタル政策室から

説明をお願いします。ではよろしくお願いします。

中川デジタル主幹

デジタル政策室中川です。本日はお時間をいただきまして、持続可能な行政 運営プランに関係する庁内のデジタル化についてご報告をさせていただければ と思います。

まず冒頭ですね、デジタル活用構想と庁内のデジタル化ということで、今年 度佐渡市デジタル構想というものを策定していまして、こちらに庁内デジタル 化というところを前半少し報告させていただいています。

6月にデジタル活用構想策定していますけども、佐渡市が出すデジタル活用 社会をデータ化して市民と一緒に共有するための構想ということと、デジタル 技術の活用ですとか、社会技術に向けてコラボレーションをする関係者と考え ていくための指針としてデジタル活用構想を策定いたしております。

デジタル活用構想の位置づけなんですけども、佐渡市には総合計画という最上位計画がございまして、そちらをブレイクダウンする形でデジタル化構想という形で策定しております。

佐渡市として目指すところ総合計画にも書かれております、歴史と文化があり人と自然が共生する持続可能な島、というところをビジョンとして捉えておりまして、こちらを実現していくためにデジタルでどういった貢献できるか、どういったところを目指していくかというところを取り込まなければならないミッションとして捉えています。総合計画5つの基本目標がございまして、こちらに連動するような形で取り組まなければならないもの5つ立てております。それからバリューということで、大切にしていかなければいけないことも明確化してですね、私たちの方で取り組んでいきたいなというふうに考えております。歴史と文化、自然の尊重、それからデジタルモラルの醸成、いつまでも希望にあふれ地域づくり、それからデジタルを自ら学んで新しいことにチャレンジすることを大切にしていきたいと考えています。

その中で取り組まなければならないことということで、5つの基本目標に連動するような形でそれぞれ書かせていただいていますが、庁内デジタル化に関しましては、基本目標をデジタルネットワークを活かした心豊かな明るい暮らしを未来に繋げるまちづくりと位置づけております。この中でイケてる行政というところを目指していきたいなと思っておりまして、市民にとって身近な行政でありながら、かつ市民と市民がつながり合いともに協力し合って創る佐渡の未来というところにデジタルで貢献していきたいと思っております。データ活用による政策立案、デジタル技術の活用による事務の効率化を目指しながら行政サービスの質の向上を図っていきたい、それから遠隔での行政手続きが実現、浸透していくことでコンパクトでありながら市民に身近な行政であり続けたいと考えております。

昨年策定された持続可能な行政プランというところと、デジタル活用の項目 というものも定められておりまして、2項目連動して進めていきたいと思って います。令和5年度いくつか取り組むことがあるんですが、マイナンバーカー ドを使った電子申請であるとか、スマートフォンを利用した市民からの道路異 常通報なんかも既に実現はできているところではあるのですが、昨年度一番下の業務の整理、集約化ということでBPRも昨年実施しておりまして、この中から今年度窓口業務のシステム導入、効率化ということで取り組んでおります。 次からその取り組みについてご報告させていただきます。

今年度は庁内のデジタル化に関して大きく4つの事業を進めておりますが、 1番目ですね、新庁舎窓口サクサク大作戦事業ということで、11月9日に新 庁舎がオープンするのに合わせまして、窓口で非常に多くの手続きをするにあ たって、非常に多くの用紙に書くということがございまして、こちらを昨年B PRを行いまして効率化していこうと、市民に書かせることのないような窓口 を実現していこうということで、取り組んでおります。

桃原デジタル推進 係長 この後具体的な事業の内容については、私デジタル政策室桃原から説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

この新庁舎窓口サクサク大作戦事業、ステップ1まずは書かせない窓口に取り組んでおります。事業経緯につきまして先ほど中川から話がありましたが、昨年度の秋にBPR研修を行いまして、既存の窓口ですと所要時間、一般的な子育て世帯が転入した場合に所要時間1時間半、手続き時間がかかるということであったり、記入書類が10枚、何度も同じような情報を記載するというような、氏名を24回書き、住所を14回同じことを書くというところがございましたので、手続き時間の短縮であったり手書きの時間の軽減、行政側の事務の効率化、デジタル化という観点で目指す姿を描いて、新庁舎建設に合わせて組織横断で全体最適となるような窓口の在り方を目指しましょうということで、右側のところステップ1、2、3というところに分けて進めていました。

簡単にステップ1のところは、今年度まず異動で書かせない、引っ越しで書かせないというところをお願いしていました。ここで一番目指しているところが住民負担の軽減と滞在時間の短縮というところになります。

簡単に今回システムを導入したあとの申請手続き流れ、2パターンございます。順番が資料と前後しますが、まず緑色の方、来庁前申請というところです。これまでは役所に来てから申請開始でしたが、自宅でスマホやパソコンを使える方は事前にヒアリング等を通して申請するべき内容を特定して、ご自身で申請内容を入力したうえで来庁いただくことで手続き時間の短縮を実現しております。

続いて来庁時申請、青色の方です。こちらは従来通り来庁時に申請をスタートするという方法ですが、職員のヒアリング等を通しましてお客様に記載いただく部分は申請書の最後の書類部分のみ、こちら実現しております。

稼働状況になりますが、新庁舎の開庁に合わせまして11月6日月曜日からこのシステムが稼働しております。現在1週間程度ということになりますが、導入場所は本庁の新庁舎3窓口、両津、佐和田の方で1窓口ずつ置いているところでございます。11月13日時点の利用状況はまだ少ないのですが、本庁で4件、各支所サービスセンターで1件ずつというようなところで、すべて来

庁時申請のみ、課をまたぐような申請実績はまだないというところで、具体的な効果の報告を本日はまだできないところではありますが、滞在時間の短縮に直結する来庁前申請の周知の方が目下の課題ということで認識しております。

今回の導入したシステムの概要、特徴的な部分4つ挙げています。1つ目は 左上の本人情報の読み取りのところ、免許証等の券面のカメラ OCR で読み取 りであったり、IC チップでカードの読み取りといったところで本人情報を記載 せず読み取れる仕組みを導入しております。

続いて右上の部分ヒアリングというところですが、システムに登録してある 質問はい、いいえ形式でお客様が答えるだけで必要な申請を確定していきます。

続いて左下の部分申請書作成というところですが、こちら申請内容を入力していく部分ですが、すでに別の申請書で入力した内容はプルダウン形式等で選択式で入力できるところで時間短縮を実現しております。

最後の右下の部分署名というところで、記載する箇所最後の署名だけになっております。こちらを記入することで申請書としての担保を行っております。 次のページをお願いいたします。

こちらですが、課題認識しているところご報告させていただきます。行革という観点、特徴的なものをこちらに挙げさせていただいております。現状システム化対象とした申請書が112帳票ありますが、うち79帳票についてはデジタルで受付けても紙印刷を必要とする運用となっております。申請受付から内部業務処理を一貫してデジタルで完結するための BPR 活動を絶えず継続する必要と認識しております。

2 ぽつ目が内部 BPR だけでなく、申請書の提出先となる他組織への働きかけ というところも佐渡市が主体となって実施していきたいと考えております。

こちらの表になりますが、紙印刷が必要な理由というところです。ちょっと時間もないのでいくつかかいつまむと、監査時に紙での提示が求められるためという理由であったり、本人が高齢でご自身が来れない場合のお客様に対して、署名自体はご本人にいただく必要があるので紙で一度持ち帰っていただく必要があるとか、このようなあたりの部分が業務見直しという観点で進めていけるかなと考えています。最後、次のページお願いします。

こちら今後の展望になりますが、ステップ1のところ、まずは異動で書かせないというところは今回システム導入をもって完了しております。全体最適となる分業という部分については運用を検討しているところです。ステップ2の標準化業務効率化に直結する部分なのですが、今回導入したシステムの入力内容を自治体側のマイナンバー系の基幹側の業務で使っているシステムに自動連携するというところを目指していきたいと思っています。こちら国のシステム標準化というところと連動させていくということで最速で令和5年度中の実現を目指していきたいと考えております。最後ステップ3のところ、こちらは異動を伴わない手続きでも書かせないというところなのですが、今年度導入したシステムでも、システム側ではそういった対応ができるものとなっております。ですのでちょっとスケジュール前倒ししまして、今年度窓口を拡張するという

ところを検討しまして、令和6年度についてはライフイベントごとにBPRを 行っていきたいと思っていますが、お悔やみワンストップの実現に向けて活動 していきたいと思っております。駆け足になってしまいしたがご報告は以上と させていただきます。

委員

はい、ありがとうございました。それでは各委員から質疑をお受けしたいところですが、時間の都合上、質問がありましたら後ほど事務局に連絡をいただき後日回答させていただくこととしますということですが、若干だけあるのでもし今どうしてもしたいという方がいらっしゃいましたら、していただければと思いますがどうですか。大丈夫ですか。それではどうもありがとうございました。

## 4 閉会

委員

それでは以上で第4回佐渡市行政改革委員会は閉会します。ありがとうございました。